

「高齢者施設の入居権が
当選した」と電話があったが…



「『高齢者施設の入居権が当選した』と電話があり、断ると、他の希望者に名義を貸してほしいと言われた」という相談が多く寄せられています。

名義貸しを承諾すると、実在する事業者や弁護士などの名をかたり、「名義貸しは違法行為なので、解決のための費用が必要」と、金銭を要求されます。

不審な勧誘電話はきっぱりと断りましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ